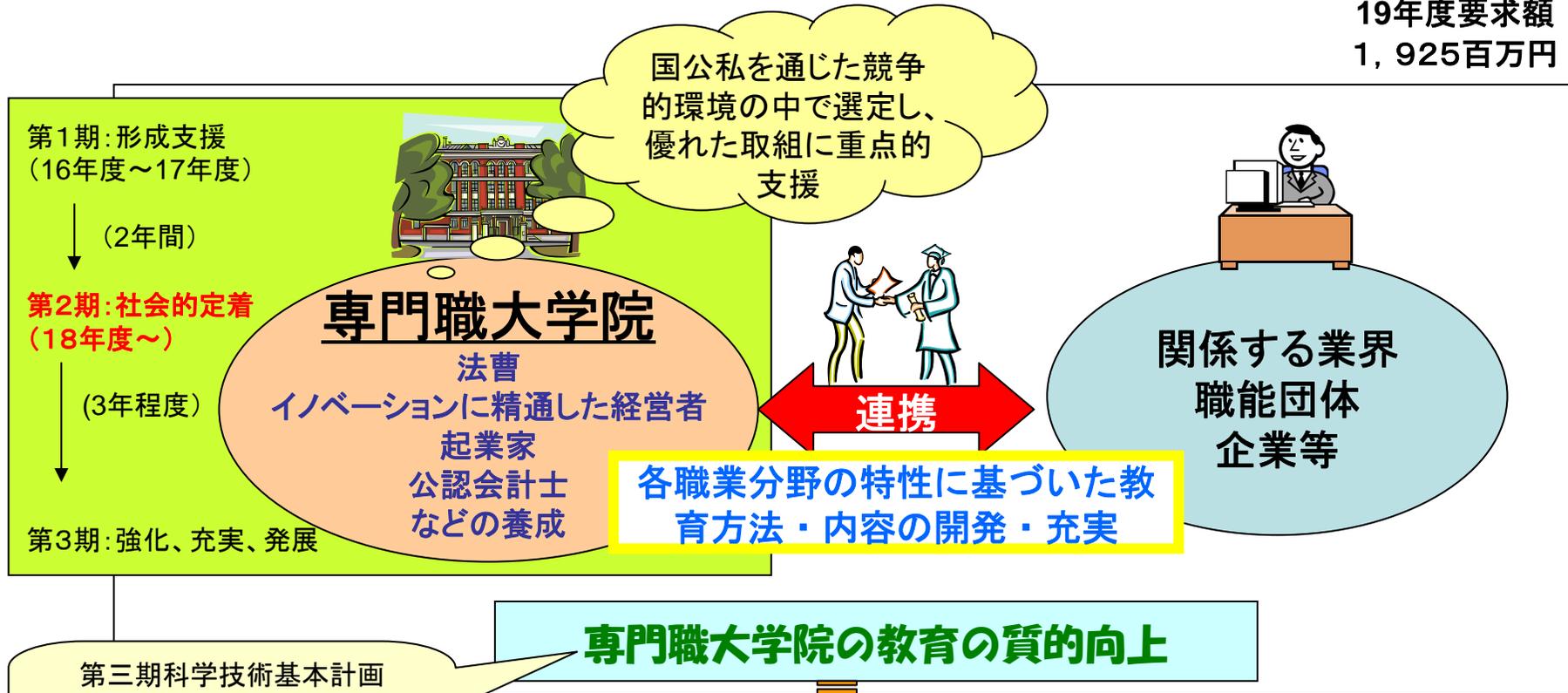


①事業名	【48】法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム	
②主管課及び関係課(課長名)	(主管課) 高等教育局専門教育課(課長: 永山 裕二)	
③施策目標及び達成目標	<p>施策目標 3-1 大学などにおける教育研究の質の向上 達成目標 3-1-2 法科大学院をはじめ、各種の専門職大学院における教育内容の充実を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p> <p>(関連) 施策目標 1-4 自立し挑戦する若者の育成 達成目標 1-4-3 大学等において、社会経済の複雑化・高度化に対応し、社会を牽引できるような高度な専門能力を持つ人材の養成を通じ、若年者の能力向上、就業選択肢の拡大を図る。</p>	
④事業の概要	<p>【対象】 専門職大学院と関係団体等との連携によって、特定の職業等に従事する上で必要となる高度の専門的知識の育成等実践的な教育の充実が図られる取組 【手段】 国公立私立大学を通じた競争的な環境の中で選定し、重点的に支援を行う 【意図】 専門職大学院の教育の質の向上を図り、高度専門職業人の養成を推進する。</p>	
⑤予算額及び事業開始年度	<p>平成19年度概算要求額: 1, 925百万円 (平成18年度予算額: 1, 620百万円) 事業開始年度: 平成16年度</p>	
⑥広報計画	<p>専門職大学院や関係団体等の関係者をはじめ、広く国民を対象として、申請状況や選定プロジェクトの概要を公表し、また、フォーラムを実施することにより、プロジェクトの成果を広く周知・普及する。</p>	
⑦事業開始時において得ようとした効果	<p>高度専門職業人養成の推進を積極的に推進するため、数多くの専門職大学院において教育水準の向上を図る機会を積極的に提供することを目的として、プロジェクト公募型の事業を平成16年度から実施しているものであり、具体的には本事業の対象となる数多くの専門職大学院が、申請を契機として積極的に教育方法・内容の開発・充実に取組むことを目指し、国公立私立を通じた競争的な環境の中で選定した優れた教育プロジェクトに対して重点的に支援するものである。</p>	
⑧得られた効果	<p>本事業に申請する大学は、教育内容・方法の開発・充実にプロジェクトの企画立案を行うため、現在の問題点を検証することによって、専門職大学院の教育内容の充実に直結し、さらに、選定された大学にあっては、現在の問題点を検証するのみでなく、新たな教育内容・方法の開発・充実にプロジェクトを実施することから、明確に教育の質の向上が図られている。具体的な成果としては、専門職大学院の教育に不可欠な「事例研究」の教材作成や教育方法の開発や会計大学院の質の保証のための評価基準やモデルカリキュラムの策定など、専門職大学院制度全体の発展につながるプロジェクトも数多く実施されている。なお、平成16年度の事業開始以来、毎年対象となる専門職大学院の70%以上が本事業に申請している。</p> <p>平成16年度実績 申請84校(対象92校) 選定60校 (H15、H16設置校対象) 平成17年度実績 申請23校(対象27校) 選定8校 (H17設置校対象) 平成18年度実績 申請42校(対象60校) 選定中 (法科大学院以外の専門職大学院対象)</p>	
⑨得ようとする効果及び上位目標との関係	<p>【得ようとする効果】 専門職大学院と関係団体等との連携によって、特定の職業に従事する上で必要となる理論と実践を架橋する優れた教育を行う取組を選定することにより、より多くの専門職大学院が教育内容の充実に向けた取組を自発的に行うことを目的とする。</p> <p>【上位基本目標・達成目標との関係】 専門職大学院は大学の組織であり、専門職大学院における教育の充実を図ることは、大学の教育研究機能の充実に直接つながるものである。</p>	<p>⑩達成年度</p> <p>平成20年度</p>
⑪必要性	<p>達成目標3-1-2の目的を達成するためには、制度の発足からまだ3年間である専門職大学院が積極的に教育の質の向上を図ることが必要不可欠であるが、本事業においてそのための取組を行う機会を提供することによって、プロジェクトが数多く計画され、その中でも優れたプロジェクトは選定され公表を義務付けることによって、その成果が専門職大学院全体に波及される。このため、引き続き、国が積極的に専門職大学院が行う教育水準の向上への取組について支援を図る必要がある。</p>	

⑫効率性	<p>【事業に投入されるインプット（資源量）】</p> <p>【事業から得られるアウトプット（活動量）】 昨年までの選定プロジェクトに加え、さらに本事業によって 専攻の専門職大学院において教育の質の向上に資するプロジェクトの実施が見込まれる。</p>
⑬想定できる代替手段との比較考量	<p>各専門職大学院の教育の充実については各大学が自主的に取り組むべきものであるが、少人数教育の実施や実務家教員の登用など、コスト負担が大きいためあまり活動量が期待できない。しかしながら我が国の人材養成機能の強化のためには、専門職大学院の教育について中央教育審議会答申をはじめとする各種提言や社会の要請に応えるように的確に誘導することが不可欠であり、そのためには競争的環境によって選定される優れたプロジェクトに対し、インセンティブを付与するとともに成果の波及を義務付けることによって専門職大学院全体に浸透させることにより効率的で優れた効果をあげることができる。</p>
⑭有効性	<p>【指標】 採択校以外も含め、教育方法・内容の開発・充実を図っている専門職大学院数</p> <p>【参考指標】 本事業に申請を行う専門職大学院数</p> <p>効果の把握の仕方 有識者等で構成される「選定委員会」において、本事業の施策目標に対する有効性、効率性について事後的に検証、評価を行う。</p> <p>得ようとする効果の達成見込み及びその判断根拠 当事業へ選定されることを動機として、多くの専門職大学院が教育内容・方法の開発・充実を図ることによって、専門職大学院の教育の質の向上に結びつく。</p>
⑮公平性、優先性	<p>本事業は、国公私を問わず、優れた教育プロジェクトを選定することから、全ての専門職大学院が等しく選定される機会が確保されるため、公平性が確保できる。また、社会の要請に応える高度専門職業人の養成は喫緊の課題であり、専門職大学院の教育の質の向上については、第三期科学技術基本計画の提言などにおいても述べられている。</p>
⑯評価に用いたデータ・情報・外部評価等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 申請及び選定専門職大学院数 ・ 支援を受けた教育プロジェクトの成果報告等
⑰備考	<p>本事業は、特色ある大学教育支援プログラム、現代的教育ニーズ取組支援プログラム等とともに、「国公立私立大学を通じた大学教育改革の支援」として、高等教育の活性化を促進する事業である。</p>

法科大学院等専門職大学院教育推進プログラム

19年度要求額
1,925百万円



第三期科学技術基本計画
経済財政諮問会議
中央教育審議会答申
等 において提言

21世紀の我が国を支える優れた高度専門職業人養成の充実

国際競争力の強化

司法制度改革の定着・充実

柔軟で多様な社会の実現